

平成27年度 第2回健康福祉審議会 議事録

日 時：平成28年3月18日（金）
13：30～15：30

場 所：市役所3階 302会議室

出席者：別紙のとおり

1. 開 会

2. 開会の挨拶

3. 議 題

(1) 平成27年度の活動報告及び平成28年度の活動計画について（資料1～資料10）

- ① 健康福祉審議会（資料1・2）
- ② 高齢者分科会（資料3・4）
- ③ 障害者分科会（資料5・6）
- ④ こども分科会（資料7・8）
- ⑤ 健康分科会（資料9・10）

4. 閉 会

1. 開 会

高川部長：

日頃より本市の福祉行政にご理解、ご協力、ご支援を賜わり感謝を申し上げます。

新聞報道でも、年度末ということで各市の来年度の予算・施策が報道されている。

本市においても3月議会が開催されており、来週には最終日を迎え平成28年度の予算、施策、条例等が承認をされる予定である。

報道を見ると「人口減少」が全国的にも大きな話題となっており、県内でも「人口減少対策」について取り上げられている。人口減少は、財政行政、福祉行政にとっても地域のコミュニティーにとっても大変大きな課題であると思っている。

本市でも少子化対策や定住対策、子育て対策を行っているが、取り組みの一つとして、婚活支援のようなこれまでと違った取り組みも行っていかなければならない状況と思っている。

福祉行政については、人口減少対策や企業誘致、新幹線開業に伴う観光の維持に隠れてしまっている感はあるが、今後もしっかりと推進していきたいと思っている。福祉こころまちプランでは、「ともにささえあう、心豊かなまちづくり」「だれもが住み慣れた地域での生活」を掲げており、福祉の根本の形と考えており、日常時から災害時までの見守りをする「地域見守り

支えあいネットワーク」の推進、生活困窮者対策を進めている。

高齢者分野では、身近な地域での相談、地域包括ブランチ体制の推進、障がいの分野では、地域生活支援事業を通じ、障害者の生活支援、また社会参加への推進、子どもの分野では、今年は特に、少子化に伴う保育園の再編計画についても取り組んでいる。

健康分野では、特定健診、がん検診の推進に力を入れ、また、母子健康保健の推進を目指している。

本日は、まだ年度が終了していないので、本年度の報告ということにはならないが、本市の取り組み状況の報告と、来年度の主な取り組みを報告させていただき、ご意見をいただきながら、次年度に反映させていただきたいと思っている。ご審議をお願いしたい。

2. 開会の挨拶

上出会長：挨拶

3. 議 題

【審議】のみ記載する。

議題1

「平成27年度の活動報告及び平成28年度の活動計画について」

〈健康福祉審議会〉

平井地域福祉課長説明（資料1・2参照）

○平成27年度の活動報告について

沼田委員：就労支援の相談等について、相談件数が623件と多いように思えるが、実人数は、どれだけか。また、実際に就労に至った方は、何人くらいか。

小川参事：延べ人数で623名、実人数は274名。このうち相談に来た人が274人。プラン作成に至った方は、27名。

沼田委員：相談に来た人のうち、10%程度の方が就職まで至ったことになるのか。

小川参事：そのとおり。

○28年度の活動計画について

中谷委員：民生委員の人数は198名とあるが、加賀全域で対応していけるのか。任期が11月30日で改選となるが、年度変わりでもないのになぜその時期なのか。

平井次長：法律で定められており、民生委員は厚生労働大臣から委嘱される。現在196名の中で、18名は主任児童委員といい、地区に1から2名、子ども全般に対する委員が委嘱されている。民生・児童委員は、子どもから高齢者まで178名で対応する。関わる件数が増えており、行政からも2名の増員を県に対し要望させていただいた。

上野委員：民生委員は、加賀市で178名であり、地区によっては、民生委員が足りないところがあり、今回2名の増員の要望を挙げさせていただいた。今後も引き続き増員を依頼してい

きたい。任期は、県の理事会等でも任期の時期を4月1日という提案は、させていただいている。新年度の4月からと、要望はあげているが、国の（厚労省）壁は厚い。

上出会長：民生委員の制度が発足したのが12月1日である、ということもある。

上野委員：今後も引き続き提案していく。増員については、今回2名を増員して頂くが、作見地区、動橋地区それぞれ1名ずつ増員していただく。この地域だけではないが地域の問題を多く抱えている。

大聖寺地区も増員を願いたいところである。区長会の方からもぜひお願いしていただきたい。

沼田委員：7ページの(2)生活困窮者支援体制の整備②就労支援制度の活用した就労による生活困窮からの脱却では、具体的にどのように相談を受けどのようなプランを作るのか。

二つ目は、8ページ②学習支援事業・就労準備支援事業について資料を添付していただけたら理解しやすいと思った。

小川参事：7ページの(2)②生活困窮者支援体制の整備②就労支援制度の活用した就労による生活困窮からの脱却では、相談は社会福祉協議会と、市の生活支援係の窓口とで行っており、失業者や生活保護に至らないが厳しい生活を強いられている方についての相談業務、就労の紹介業務の位置づけである。事業を始める際には、まず失業者、生活に困窮している方を相談に取り組んでいきたい。それ以外にも一人親、ニートを含め相談に引き込んでいこうというのが、28年度の目標である。

学習支援は、社会福祉協議会と、社団法人の親子ハグネットが山代地区で行っており、その事業に補助金を出し継続して学習支援を行っていくものである。

親子ハグネットの事業は、金沢大学の学生ボランティアに学習支援をいただいている。また、社会福祉協議会の学習支援は、夏休みを目標に、週に2日程度中高生を対象に行う予定であり、28年度は、教育委員会の土曜学習により小中学生を対象に行う予定であり、学校以外での学習の機会を増やすこととする。

就労準備支援事業は、これまで山中地区で、KHJ石川県南加賀支部「いまここ親の会」が、ニートや引きこもりの方の生活を根本から直し、就職に結びつける事業を展開しており、市とともに事業を行っていく。

沼田委員：学習支援は、子供が対象なのか。

小川参事：広く小中学生に参加して頂いてというものである。

高川部長：生活困窮者支援の事業は、国が3年ほど前から力を注いでいる。就労支援体制は、自治体の必須事業として指定されている。また、学習支援事業等は任意事業とされており、28年度から本市においても新たに事業を開始するもので、説明資料は、次回審議会の資料に入れ、説明させていただきたいと思う。

上野委員：7ページの相談件数は、延べ人数より、実数での掲載の方がよいと思うが。実数は、どれくらいか。

小川参事：実人数は200人程度。来年度の目標としている。

上野委員：景気によって件数の状況が左右されると思われるが。当事者の心構えも影響される

と思うが。行政としてどのように考えるか。

平井次長：働くにあたっては、生活リズムや生活態度が不可欠であり、それを身につけていただくものが8ページの②就労準備支援事業。人として生活する上で一般的なルール、態度は必要であり、係で助言や指導を行っている。困窮者の方には、そのようなことから改めて行く指導助言を引き続き行っていかなければならないと考えている。

小川参事：今後、相談支援数は併記する。

上野委員：このような方は、生活資金を借りていると考えるが。

小川参事：困窮者すべてが資金を借りているわけではない。家族がいて本人だけが就職していない方もいる。生活保護に至った方についても就労支援や職業紹介を行っている。

上野委員：生活福祉資金の審査会に出席しているが、生活資金の償還率が悪い。

小川参事：生活困窮者自立法は、相談をメインにしており、金銭的な支援は、別途制度で行うものである。あくまでも相談業務である。

上野委員：相談のみ行う制度なのか。

小川参事：困窮が著しい場合は、就職に至るまでの間の生活資金の貸し付け等の制度を紹介することもある。今後もそのような方には、貸付制度の紹介は行っていく。

高川部長：生活困窮者支援制度は、今までの生活困窮者の方は就労につけなかったり、引きこもりになったりしている人が多く、結果として生活保護になる可能性が非常に高い。そのような方は、その制度があることも知らない。相談に行くことも、制度を活用することも知らない。そうした方に対し、行政が手を差しのべて活用方法、就職先の紹介等を行う、という制度である。相談により、就職するまでの貸付の制度はあるのでそのような制度を使って生活困窮から脱却して頂こうという制度である。

沼田委員：対象者が何名と把握するのは難しい。相談件数目標と記載するのは違和感がある。部長の発言では、相談まで持ってくる方の人数を増やすのが目標であるのか。相談に来た方のうち、何%の方が就職にたどりつたかを目標とするなら、7ページの目標値を、相談件数のたとえば40%などとすると非常にすっきりするのではないか。先ほどの目標値の25名を、27年度より就職率を10%にするとかにしてはいかがか。

高川部長：ご指摘は最もである。目標値の取り方は、これでは不明確であると考えている。相談の人数、件数を出すのは非常に難しい。相談を頂いた中で結果的に就労に結びついた方が何%であるかが目標値であり、今後訂正を行っていきたい。

〈高齢者分科会〉

北七長寿課長説明（資料3・4参照）

○平成27年度の活動報告について
質問なし

○28年度の活動計画について

辻 委員：地域や自宅での医療・介護が主流となるとのことであるが、介護されている家族へ

の支援として、介護手当・慰労金などの制度は本市にあるのか。

広報にも掲載されていたが、「総合事業に関するサービス利用の手順」のフローチャートの説明をしていただきたい。

北七長寿課長：本市には、慰労金の制度はない。寝たきりの方のおむつの使用に係る月6千円を補助する制度はある。

辻 委員：フローチャートの要支援1・2のサービスに結びつくが、要支援1・2の方は選択肢として2つあるということか。矢印が2か所になっている。

北七長寿課長：訪問型と通所型のサービスは総合事業に移り、それ以外のサービスは、そのまま残ることになる。

辻 委員：介護予防サービスの内容は何か。

北七長寿課長：レンタルの事業は残る。保険給付の事業であったものが、市の事業費による地域支援事業となる。利用者にとっては、従来どおりである。

沼田委員：感想になるが、本市が作った包括支援センター外6か所の「高齢者こころまちセンター」はすばらしい。さらに平成28年度より、加賀市医療センターに「地域連携センター つむぎ・サブセンター」が入ることは、非常に画期的であり、管内でも先進的ケースである。とても期待している。

松下委員：「地域福祉コーディネーター」とは、どのような方がされているのか、また「つむぎ」に記載のある「在宅医療コーディネーター」についても同様に問う。

山下所長：地域福祉コーディネーターは、実際には地域福祉コーディネート業務と捕らえていただきたい。具体的には、6箇所の包括支援センターのランチでこのコーディネート業務を行っている。

内容については、ランチは、相談窓口として開設しているが、本市の特徴として、ランチで相談を受けるだけでなく、たとえば、その方に介護予防やサークル活動など何らかの支援が必要な方に必要な支援をつなぐことを地域福祉コーディネート業務として考えている。地域密着型事業所への委託業務であり、委託先の事業所の職員が業務を行っている。

二つ目の「つむぎ」での「在宅医療コーディネーター」は、医療機関、介護の事業者により、在宅医療と介護の連携に係る問い合わせについて対応し、連携の課題を検討していくこととしています。具体的に担当するのは、資料4-1のとおり、地域連携室の職員、地域包括支援センター職員が担当することになる。加賀市医療センターの看護職員を1名、在宅医療コーディネーターとして配置する想定で調整をしている。

久藤委員：介護予防拠点の整備についてであるが、現在橋立地区、動橋地区を整備しているということだが、今後地域でのバランスは、どのように考えているか。

北七長寿課長：小規模多機能建設の際に併せて介護予防拠点を作っている。この2箇所については、併設されていない。建設を希望する事業者が手を挙げた。今後小規模建設の際には、同様に併せて介護予防拠点の整備を行って参りたいと考えている。

〈障害者分科会〉

堀口ふれあい福祉課長説明（資料5・6参照）

質問なし

〈こども分科会〉

奥村子育て支援課長説明（資料7・8参照）

沼田委員：2点伺う。資料7の1ページの子ども育成相談センターは、非常に素晴らしい施策である。「未就学児から小学生までを、福祉・保健・教育・就労等関係機関との連携を図りながら」とのことであるが、教育委員会とのつなぎについての具体的に進める方向性が示されているとよいと考えられる。子ども医療費助成が、18歳までの児童に拡充されたことも素晴らしい。

二つ目として、この楽しい遊び場は、今後構想を詰めていく事業であるのか。

奥村子育て支援課長：子ども育成相談センターについては、専門的な視点で、保育士等がしっかりとお子さんを支援するため取り組んでいる。28年度においても重点的な事業となり、教育委員会とのつなぎも含めて、充実させて行きたいと考えている。

子育て世代包括支援センターは、本市の特有の課題もあるため、本市に応じた方法についてご意見を伺いながら、よりよいものを考えていく。

「(仮称)楽しい遊び場構想」については、現在ある遊び場をより充実する、もうひとつは、新たに整備するという二つの方向（スピーディに進めるものと、ゆっくり進めるもの）を平行しながら進めていく。

山下委員：「子育て安心パッケージ」の「第3子プレミアム応援」(1)多子世帯放課後児童クラブ利用助成事業について教えていただきたい。

18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の3番目以降の子どもの保育料を無料化するというのは、親御さんが申請して保育料の償還があるのか、徴収せず、施設から市へ申請するのか。二つ目は、保育料の中身についてであるが、おやつ代、保育料、子育て充実費の3つの費目に分かれて徴収しているが、無料化になるのは、保育料の分についてのみなのか、全体としての保育料についてなのか。

奥村子育て支援課長：保育料の無料化の方法は、現在、県での補助事業でもあり、併せて検討中であり、市に一旦払い戻しの請求をしていただく方法をとらなければならないかと思っている。

対象となる保育料の範囲は、今のところおやつ代等含んだ形を検討している。色々な料金形態がある中で、実質的な無料化ということで取り組んでいる。詳細については、もう少し時間を要する。

〈健康分科会〉

小荒健康課長説明（資料9・10参照）

質問なし

上出会長：報告の中にあつた、高齢者、障害、こども、健康、それぞれの分科会において各内容は、それぞれの分科会で十分に審議しつくされたものが、個々に提案されていると思っている。次年度各事業について審議いただき、必要に応じて本審議会に報告していただければと思っている。

—閉会—